

青色申告相談にお越しの会員の皆様へ

青色申告会からのご協力をお願い

今年度の青色申告相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、大変混雑が予測されます。また併せて、昨今の税制改正により、税務行政を取り巻く環境が大きく変化し、諸手続きが複雑になり、今後会員の皆様には今まで以上お待ちいただくお時間が、長くなることが予測されます。

皆様には大変お手数をおかけいたしますが、お待ちいただいている間、裏面資料をご参照の上、科目ごとの仕分け、集計、書類の準備、書類の重ね順等、事前にご準備いただけますようご協力をお願いいたします。

※わかる範囲で結構です。ご不明な点等ありましたら、担当した職員にご相談いただけますようお願いいたします。

感染拡大防止に伴う、混雑緩和・申告時間短縮に、会員の皆様のご理解・ご協力をいただけますよう重ねてお願いいたします。

(公社) 板橋青色申告会

決算時期にお持ちいただくもの

この順に並べてご準備ください(該当しないものは不要です)

NO	項目	確認事項
1	『確定申告のお知らせ』	税務署より令和5年1月中旬送付予定(はがき又は封筒) ※マイナンバーを使ってe-Taxで電子申告された方は届きません
2	マイナンバーカードをお持ちの方	●書面提出：マイナンバーカードの両面コピー ●e-Tax(電子送信)：マイナンバーカードとパスワード2種類(4桁数字と6桁以上の英数字)が必要となります
3	マイナンバーカードをお持ちでない方	通知カード(紙製：表記に変更がない場合)又は個人番号が記載された住民票の写し(原本)と、本人確認書類(運転免許証・保険証等)の両方コピー
4	本年(令和4)の集計表	●手書き帳簿の方は、 ・独自集計表に、必要事項を集計・記入されていますか？ ・売上/仕入は月別、経費は年間合計額を集計 ・複式簿記(青色申告特別控除55万円・65万円)で帳簿を付けている方は、貸借対照表に必要な残高(現金・預金・売掛金・買掛金・借入金等) ●会計ソフトの方は、 ①貸借対照表 ②損益計算書(月別売上等が必要)を印刷 ※青色申告決算書でも可 【“やよいの青色申告”ソフトの印刷方法】 ①貸借対照表 集計画面→「残高試算表(月次・期間)」を選択後、期間を「全期間」選択して印刷 ②損益計算書 集計画面→「残高試算表(年間推移)」を選択して印刷
5	新規資産(減価償却費)の資料	10万円以上の備品・車両等の購入、下取りがあった方は明細書、工事等
6	印鑑(認印)	
1	令和2年・3年の申告の控え	決算書及び所得税確定申告書等の控え
2	源泉徴収票(年金・給与)報酬などの支払調書	収入を証明する書類。年金の証明書は1月中旬に届く予定 得意先から源泉されている方は源泉徴収税額書類
3	生命保険・損害保険の満期、解約による支払証明書	支払金額・既払保険料(掛金)・源泉徴収納税額等が記載されているもの
4	医療費控除の明細書	明細書に、受診者・支払先別に年間(1~12月)合計額を小計し、その合計を集計 ※領収書は提出できず、5年間ご自宅にて保管が必要です
5	各種健康保険料 後期高齢者料・介護保険料	令和4年1月1日~令和4年12月31日に支払った金額
6	国民年金等の控除証明書	支払った年金は、証明するはがきや領収書持参
7	小規模企業共済 イデコ(確定拠出年金)	加入されている方は、支払証明書を持参 10月中旬に証明書が届く予定 ※年末未加入の方は、申込書・領収書・通帳等支払内容がわかるもの
8	生命保険等の控除証明書	必ず開封し、控除証明書のみ切り離し持参 ※その他不要 保険種類(一般/年金/介護)毎に分類し、持参
9	地震保険料・長期損害保険料の控除証明書	必ず開封し、控除証明書のみ切り離し持参 ※その他不要 保険種類(地震・旧長期損害保険)毎に分類し、持参
10	寄附金控除	寄附した団体等からの寄付金の受領書など (ふるさと納税など)
11	配偶者・扶養控除	控除対象配偶者・控除対象扶養家族・16歳未満の扶養親族のいらっしゃる方は収入がわかるもの(例えば源泉徴収票など)を持参 マイナンバーの入力・記載しますので、準備をお願いします(お名前・生年月日・マイナンバー)
12	住宅借入金特別控除	2年目以降の方は、金融機関が発行する『住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書』※初めて適用を受ける方は、別途必要書類がありますので事前にご相談ください
1	令和2年・3年の申告の控え	前年度、前前年度分の所得税の決算書(控)と消費税確定申告書等(控)
2	軽減税率について	標準・軽減税率の区分経理をお願いします

ご不明な点があれば、担当した職員にお問い合わせください。
不動産売買・株式などの売買・投資信託・先物取引などの計算等は、当会では対応できませんので、あらかじめ税務署(事前予約必要)・税理士先生に依頼をお願いいたします。※その計算した書類等を上記書類と共にご持参ください。